子供が意欲的に学ぶ授業づくり

――歴史教材における発問の工夫――

目　　次

I　研究テーマ設定理由 …… 63
II　子供が意欲的に学ぶ授業
1. 授業の構造 …… 64
2. めざす授業像 …… 64
3. 教師が事前に準備すること …… 64
4. 授業中における教師のありかた …… 64
5. よい授業の基本要件 …… 64
6. 発問づくり …… 65
7. 発問のねらい …… 65
8. 子供を動かす発問 …… 65
9. 発問で配慮すること …… 65
10. 発問づくりとからみ合いのある授業 …… 66
III　実践例
1. 小単元名 …… 67
2. 小単元目標 …… 67
3. 指導計画 …… 67
4. 指導案（東京の銀座）…… 68
（新しい世の中）…… 69
（明治の不平不満）…… 70
（自由民権運動）…… 71
（ノルマントン号事件）…… 72
5. 授業記録（ノルマントン号事件）…… 73
6. （主な発問と児童の反応）…… 77
7. 考察 …… 78
IV　参考資料・児童の意識調査の結果 …… 79
V　研究のまとめと今後の課題 …… 82

浦添市立浦城小学校教諭
照　屋　明　美

子供が意欲的に学ぶ授業づくり
――― 歴史教材における発問の工夫 ―――

浦添市立浦城小学校教諭 照 屋 明 美

Ⅰ 研究テーマの設定理由

これまでの授業の内容や形態を考えた場合，教えるという知識の伝達が主になり教師中心の一斉授業になりがちであった。子供達は，受け身的になり「～が分かればよい」という消極的な学習目標を持つようになっていた。特に歴史教材においては，難しい漢字や暗記事項が多いので，覚えないと理解しにくい教材という印象を与え，子供が意欲的に取り組める授業をつくり出さなかったように思う。

新学習指導要領の改訂方針には「社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性の基礎を培うことを重視するとともに自ら学ぶ意欲を高めるようにすること」と示されており，子供に積極的な学習姿勢を育てるために各教科等でも力をいれているのである。

そのことについては，一応理解していながら以前と変わりない授業が展開されていた。教えるべき内容を子どもに理解させるために資料を作成したり，教材を調べたりして授業に臨んでも，やはり，教師の説明が多くなり，子供の考える時間を十分設けることができなかった。また，導入段階で，せっかく興味・関心を持たせても，それを持続させることができず，教科書や参考書に書いてあることのみの発表に終わり，自ら課題に取り組むような授業つくることができなかった。

このような状況を克服し，子供が意欲的に学ぶ授業づくりをめざすために，児童は社会科の授業をどのように見ているかという意識調査を行ってみた。（平成２年10月15日，月曜日　実旋）

その結果は，

① 歴史的用語には，抵抗のある子が多いけれど，歴史には興味・関心があり，ほとんどの子がそこに出てくる資料には目を通している。

② 社会科的用語や歴史的事件・事象については，教師の設明である程度理解できるが，この場合も一斉授業だけでなく，グループ学習や，調べ学習も取り入れて欲しいという要望が高かい。

③ ひとつの課題に対していろいろな意見が出たときは，授業も楽しく学習したという満足感が味わえる（約三分の一）。

以上の事から，子供たちは未知のことを分かった事で喜びを覚え，課題に対して調べたり，友達と意見を交流させたりする事で自分の考えを深め，そうすることができる授業を楽しいと感じている。子供たちは常に，自ら問題を発見し，それを追究できる授業を願っていると思うのである。

そこで，授業のあり方を工夫し改善する必要があると考え，下記の観点によって「子供が意欲的に学ぶ授業づくり」を考えてみることにした。

◎課題に対して考えを持ち，友達と意見を交流することをとおして考えを深める発問づくり。

・子供が興味，関心を示すようなネタの作成。

・課題に挑戦意欲があり，何でも話せる学級づくり。

今回は特に，発問を工夫することを通して，「子供が意欲的に学ぶ授業づくり」に迫ってみたいと考え，本研究テーマを設定した。

Ⅱ　子供が意欲的に学ぶ授業づくり

1. 授業の構造図

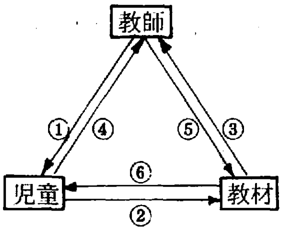

① 指示，問いかけ，設明，助言，評価，うなずき，援助
② 語りかけ，問い，解釈の見通し，学習意欲（高め，減退）
③ 知識，価値，技能が理解体系へゆさぶる，レベルとの対応
④ 問いかけ，設明，援助の要請
⑤ 内容の解釈，教材としての有用制・限界制，教材を生かす方法
⑥ 知識や技能にたいしてのゆさぶり，緊張感，学習意欲の喚起

・ 授業は，「教師」と「児童」と「教材」とが相互に作用し合って学習活動が展開されていくものでなければならない。
・ 児童の心身の発達は，教材や教師など環境との相互作用によってはじめて促進されるものである。

2. めざす授業像

・ 学級という集団で学習することのすばらしさが実感できる授業
・ 一人一人の子どもが生かされていることが具体化されている授業
・ 教材内容のはたらきが具体的にみられる授業
・ 教師の指示・質問・発問・説明が明確で具体化されている授業
・ 子供の反応に，既有経験や他の思考との関連が見られる授業
・ 話し合いは考え方を吟味し合い，内容の広がりや深まりがみられる授業
・ 子供が自らの問いを持ち，根気づよく追究していく姿がみられる授業

3. 教師が事前に準備すること

・ 学習者である子供の対応によって教材を研究する。
　（教材内容を幅広く，浅い解釈から深い解釈までやる）
・ ひとりの子供が内面に保有している経験内容としての知識や価値感・技能レベル・興味・関心や学習スタイルなど個性にかかわることを調べておく。（学習ノート，予想作文）

4. 授業中における教師のありかた

・ 子供を前面に立て，子供の感じ方，考え方を大切にし生かそうとする。
・ 子供の反応や作品の違いを大切にし，それを生かそうとする。
・ 子供の心の動きを細大もらさず見逃さない。
・ 教材の内容が子供に働きかけられるよう，説明，質問，発問する。
・ 学び方の習得についてはモデルを示して具体化する。
・ 子供の反応，作品を絶えず評価し，子供を励まし援助をする。
・ 個人差に対応するため弾力的な展開，柔軟な取扱をする。

5. よい授業の基本要件

・ 個の違いを生かす授業をする。
　（個の考えは他の多数の人にはたらきかけて，考え方の転換をよんだり，より確かなもの

とするために役立つ)

- 見えるものから見えないものがわかる授業をする。

(見えるものとは，教科書，資料をみてとらえた事実，みえないものとは，事実と事実の関係をいう。それを追究させることにより目にみえない関係性，法則性がみえてくる

6. 発問づくり

発問とは，子供の思考を具体的に発展させ，多様な追究を引き出し，矛盾や対立を生みだすような，よい教材と子供を出会わせる接点である。

発問は，教材と子供の能力を基底にして，子供の追究活動を方向づけたり，刺激したり規制したりするものである。

したがって，発問は，教材のねらい，特質，構造などによって規制されるとともに，子供の意識や認識度によって左右されることになる。

7. 発問のねらい

- 子供の内面に保有するイメージを触発して想像を豊かにする。
- 子供の内面に保有する知識や理解にたいしてゆさぶりをかけ追究を促す。
- 事物事象にたいして多面的に見たり考えたりできるようにする。
- 個々の子供の個性的な理解や感想の内容を確かめ評価する。

8. 子供を動かす発問

① 思考を焦点化する発問

発問は，子供の思考を活発にさせながら，目標にむかって焦点化する機能をもっている，また，子供がつまづいているとき，ヒント的な発問によって思考を焦点化させることもある。

② 思考を深化する発問(ひろげる問いかけ)

思考の固定を広げ発展させる。

③ 思考を深化する発問

・比較させる。

・因果関係に気づかす。

・発展性や関連性に目をつける。

・ささえられている条件に気づかせる。

効果的な発問に，「否定発問」がある。つまり，それまでの知識や経験を否定的にゆさぶり，今までの見方，考え方に疑問をもたせ，新しい認識に至らしめようとするものである。受動的な姿勢を能動的にかえ，子供の追究心をあおりたてる働きをする。

9. 発問づくりとからみ合いのある授業

- 「なぜ」「どうして」という疑問詞をできるだけ使わない方がよい授業が展開できる，これを使った発問は難しくなり，子供の発言が参考書的なものにとじていく。
- 言葉の力を過信しないで，具体物や資料などを併用するようにする。
- 簡潔明瞭で，子供の反応に即する。
- 多様な反応が期待できる発問である。
- ムダな発問をして，子供の思考を混乱させない。
- 子供が考える時間も発問に含めること。

・　反応の速い子供に乗らない。

10. 発問づくりとからみ合いのある授業

どの場面で，どのように発問し，からめ合わせていくか

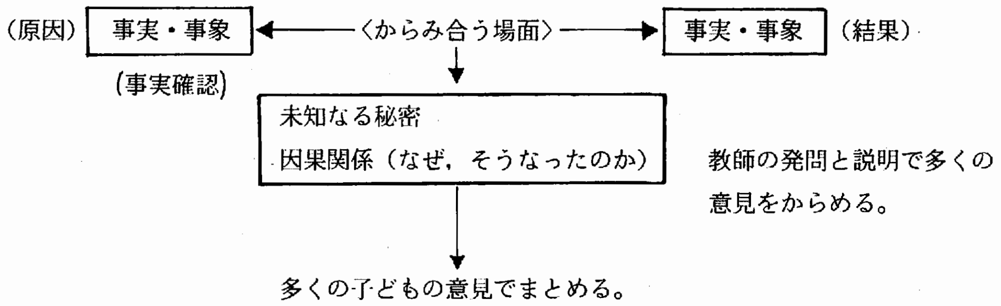

※　事実確認をするための発問な一問一答式な質問的なものになってもよい。ここでは，事実をはっきりさせることが大切である。次のわけ（未知）を深く推理させる上でも事実をしっかりつかんでおく必要がある。それが不十分な時は，言葉だけの理解に終始してしまう。

また，学習に興味，追究心を持たせるために，この場面での事実確認が問題になってくる。

※　からみ合う場面での主要発問は既知を背景とし，それに結びつけながら，しかし，子どもたちの考えの中に矛盾，対立，分化を引き起こすものでなくてはならない。

Ⅲ 実 践 例（社会科学習指導案）

1. 小単元名　　新しい世の中

2. 小単元目標

・ 新政府が政治の仕組み，四民平等，地租改正，徴兵制などによって急速に近代国家を目指した理由とその内容についてとらえさせ，その中から自由民権運動という形で人々の意識が変わっていたことを理解させる。

3. 指導計画

題　材　名	時	学習内容，活動	指導上の留意点
東京の銀座の様子	1	明治の始めのころの銀座の様子を見て江戸時代とどんな点がちがうか考え学習問題をつくる。	江戸時代との違いを具体的にとらえさせ，明治政府はなぜ文明開化をしたのか追究させることにより学習問題を作らせる。
新 し い 政 府	2	外国に追いつくため明治政府が行った政治改革について調べる。	・五か条の御誓文，四民平等，徴兵制，地租改正，学校令について調べさせる。
新 し い 政 府	3	調べ学習した事をもとに発表する。	質疑応答を通して内容を理解させる。（必要に応じて補説する）
明 治 の 不 平 不 満	4	明治政府の政治の仕方に対してどのような人がどんな不平不満を持ったか考える。	どんな不平不満がでたか，農民武士の立場から考えさせ，その後どのように展開されていくかを予想させる。
自 由 民 権 運 動	5	自由民権運動はどのように広がり政府はそれに対してどうしたのか調べる。	自由民権運動の広がりによって政府は憲法を作り議会を開くに至った概略をつかませる。
ノルマントン号事件	6	ノルマントン号事件をきっかけに条約改正の声が高まり政府は苦心の末，改正にこぎつけた事実をつかむ。	ノルマントン号事件を通してどうしても条約を改正しなければならないという認識をもたせる。

4. 指導案

題材	東京の銀座の様子	ねらい	明治の始めの銀座の様子を見て政府は，どうして外国の文化をとり入れたかを考えさせ，学習問題を作ることができるようにする。

過程	学習動機づけ	学 習 内 容，活 動	指 導 上 の 留 意 点	資料
つかむ	江戸時代と違うところはどこだろう。	1 明治の始めの銀座の様子を見気づいた事を発表する。 ・ 建物，人の服装，乗り物町の施設に着目。	・ 江戸時代と比較しながらちがうところを具体的にとらえさせる。 ・ 他にも外国からはいってきたものがないか考えさせる。	①
		2 その当時の様子を歌った歌を提示し人々の気持ちについて話し合う。	・ 人々は文明人と言われるために，西洋の真似をしているだけで，その意味は分からない人が多かった事を知らせる。	②
調べる	どうして，明治政府は外国の文化を取り入れたのだろう。	3 明治政府はどうして外国の文化をたくさんとりいれて，西洋風の生活を進めたのか考える。 ・ どうして外国の真似をする必要があったのか。	・ 進んだ文化をとりいれたら生活が便利だという考えに対しては，電信，郵便ポストの珍話を聞かせる。	
		4 明治政府についてもっと調べてみたい事を各自考える。 ・ その中から共通問題を作る	・ 共通問題には，ひとりひとりの問題がはいるように充分吟味させる。	
まとめ	学習問題をつくろう。	外国に追いつき，追い越すために政治の仕方や，考え方はどのようにかわったか。		
		5 政治の方針をどのように変えると，外国に追いつけるか各自考えておく。	・ 明治政府になったつもりで考えさせる。	

題材	新しい政府	ねらい	外国に追いつくため新しい政府が，行った政策の内容を調べ，その目的についても追究する意欲を持つことができるようにする。	
過程	学習動機づけ	学習内容，活動	指導上の留意点	資料
考える	明治の国づくりをしよう	1　明治の国づくりについて話し合う。 ・　外国の様子を想起する。 ・　どこの国に学べばよいか考える。 2　グループで明治の国づくりについてまとめる。 　グループでまとめたものを発表する。	・　どのような国をつくればヨーロッパの強国に勝てるか考えさせる。 ・　強い軍隊，それを支える産業，工業づくり，文明国としての体裁づくり（条約改正のため）を考えさせるようにする。	
調べる	明治政府はどんな政治をしたのだろう	3　明治政府はどんな政策を掲げたのか調べる。 ・五箇条の御誓文，五枚の立て札 ・廃藩置県 ・学校制度 ・徴兵制度 ・地租改正 ・四民平等	・　自分で作った明治の国づくりと比較しながら調べさせる。 ・　調べ学習は，時間を設定して図書館利用させるか，課題にするなり考える。	③ ④ ⑤
発表する	調べたものを発表し，理解を深めよう。	4　調べたものを持ち寄って発表し，質疑応答をするなかで理を深めていく。	・　必要に応じて補足説明していく。	

題材	明治の不平不満	ねらい	明治政府の政治の仕方や考え方に対して，農民，武士の立場に立って不平不満を持つことができるようにする。

過程	学習動機づけ	学習内容，活動	指導上の留意点	資料
つかむ	政治の仕方は，国民にどのような影響をあたえるのだろう。	1 明治政府の政治の仕方に対してみんな満足しただろうか。 ・ 農民，武士の立場に立って考える。	・ 江戸時代と比較しながら考えさせる。	
考える	武士，農民はどんな不平不満を持ったのだろう。	2 どんな人が満足し，また，どんな人が不平不満を持ったのか考える。 ・ 身分制度が無くなった後の武士の生活はどう変わったか。 ・ 年貢から地租税に変わり，徴兵制がひかれた農民の生活はどう変わったか。	・ 政府の役人になれた一部の武士や，貿易によって儲かった商人達は満足したが不満を持つ人の方が多かったことを押さえる。	
調べる	不平不満はどんな形で表現されるのだろう。	3 それぞれの不満はどのような形で表現されていったかを調べる。 4 政府はそれにたいしてどのようなことをしたのか考える。	・ 政治の方針を示した五枚の立て札の内容を想起させる。 ・ 政府軍隊（国民皆兵）によって押えられたことを確認する。	⑥
次時予告	押さえられた不満は，どうなるのだろう。	5 その後武士はどうするのか，ふきだす。 ・ 武力で不満を訴えても叶わないときはどうするか。	・ 各自予想を立てて，調べさせる。	

題材	自由民権運動	ねらい	自由民権運動によって打ち出された民衆の要求をつかみそれに対して政府が憲法をつくり，議会を開くにいたったまでの様子をつかむことができるようにする。

過程	学習動機づけ	学習内容，活動	指導上の留意点	資料
つかむ		1 「自由民権運動の演説会」の絵を見てその様子について話し合う。 ・ 演説者，制止する警官 警官に抗議する会場の人々	・ 自由民権運動では言論を武器にしていた事，これに対して政府側は，弾圧を行った事に気づかせる。	⑧
調べる	自由民権運動ではどんなことを主張したか。	2 自由民権運動の主張について調べる。 ・ どうしてこのような運動を起こしたのか。 ・ どんな人達が中心になったか ・ 板垣退助の意見書		
	この主張に人々は賛同したのだろうか	3 運動の経過について調べる。 ・ 地主，農民，商工業者の参加。さかんな演説会，出版物。	・ 全国組織の結成，国民各層の参加，年を追って運動が発展したことに気づかせる。	⑦
	明治政府は国会を開くために，どのような準備をしただろう。	4 この運動の結果，明治政府が国会開設に向けて行ったことについて調べる。 ・ 憲法をつくるため，だれをどこの国へ派遣したか。 ・ 大日本帝国憲法の内容	・ 憲法の内容は天皇主権のものであることの意味を補説する。	⑨
まとめる		5 大日本帝国憲法を，国民は，どのように受け止めたのか話しあう。	・ 憲法の内容を十分に押さえた上で，話し合わせる。	

題材	ノルマントン号事件	ねらい	どうしても不平等条約を改正しなければならない事をノルマントン号事件を通してとらえさせ，政府は苦心の末条約改正にこぎつけた事実をつかませる。

過程	学習動機づけ	学習内容，活動	指導上の留意点	資料
つかむ		1　絵を見て分かった事，考えられる事を調べ発表する。 ・　人物の表情にも注意する。		⑩
	ノルマントン号事件とはどんな事件だろう。	2　ノルマントン号事件のあらましをつかむ。 ・　事実をしっかりとらえる。 3　この事件について，それぞれの立場になってふきだす。 ・　日本人，船長，イギリス人	・　絵を裏づける資料として当時の新聞記事があることに気づかせる。	⑪
追究する	どうして船長は無罪となったのだろう。	4　裁判の結果を聞いて，事件に対しての自分の考えを深める。	・　船長の言い分，無罪の判決を聞いて怒りの感情を持たせる。	⑫
		5　どうしてこのような状況になるのか考える。 ・　イギリス内で起こったら船長はどうなったか。	・　不平等条約の内容を想起させる。 ・　ノルマントン号事件以外にもコレラ，ハートレー事件がある事を知らせ，不平等条約は大変なものだということを認識させる。	
		6　明治政府はそれに対してどうしたのか考える。 ・　裁判のやり直し。 ・　条約の徹廃	・　どうしても条約を改正しなければいけないという気持ちにさせる。	
調べる	政府は条約改正のためにどんな努力をしたのだろう	7　条約改正のために政府はどんな努力をしたか。 ・　外国にどう思わさなければいけないか。 8　条約を改正したら日本はどんな方向に進むか予想する。	・　条約改正に40年の要したことを資料から読み取る。	⑬

5. 授業記録（ノルマントン号事件）

T　この絵を見て分かる事はありませんか。人の表情にも気をつけてしっかり見てください。

T　発表してもらいます。

C　船（ボート）に乗っている人は，外国人にみえる。（板書する）

C　外国人は溺れている人を助けようとしていない。（板書する）

C　付け加えます。外国人は笑っているようにみえる。（板書する）

T　顔の表情までよく見ていますね。

C　ボートに乗っている人は溺れている人をバカにしているように見える。（板書する）

C　付け加えます。外国人は溺れている人に何か指示しているようである。（板書する）

C　遠くの方で船が沈没している。（板書する）

C　溺れている人は，船の上の人に助けを求めている。（板書する）

C　ボートに乗っている人は，平気な顔でパイプをふかしている。（板書する）

C　溺れている人がいるのに，ボートを漕ごうとしている。（大変だと言いながら板書する）

C　付け加えます。浮き輪もあるのに投げようとしていない。（板書する）

T　みなさんもそうみえますか。

C　ボートに乗っている人は，落ち着いている。（平気な顔と同じところにいれようね）

T　一枚の絵からたくさんのことを見つけましたね。でも，これは明治時代の頃にあった有名な事件を絵にしたものです。この事件について本当のことを調べたいのだが何か資料はないかな。

C　教科書をみたらいい。（騒々しくなる。）資料集を見たらいい。

T　教科書や資料集を調べたら本当のことがわかるかな。事件について事実を知りたい時，みなさんならどうしますか。

C　その時代の人に話を聞く。

T　明治19年のことだけど生きている人はたくさんいるかな。

C　明治時代の新聞を探す。

T　すばらしいことに気づきましたね。（おおげさにほめる）明治19年11月２日の新聞から分かり易く書き写してきた記事がここにあります。（プリントを配る。明治時代の新聞があることに対して珍しそう，どこにあったのか，だれが持っていたのかと騒ぐ。だれか新聞を読んでくれないかという教師の声に耳をかさない。・・・教師が記事を読み始める。）

T　船（ボート）乗っている人は，どこの人ですか。

C　イギリス人。

T　そうですね。みなさんが絵で見た通りイギリス人ですね。

T　溺ている人は，どこの人ですか。

C　日本人とインド人。（みんなが口をそろえていう。）

T　その中でイギリス人は救命ボートに乗ってみんな助かったそうです。25人の日本人と，インド人は嵐のなか助けを求めたかもしれないが，みんな水死してしまったそうです。これが，有名なノルマントン号事件です。今日は，このノルマントン号事件について調べてみようね。

（題材を板書する）この事件を聞いてどう思いますか。船長，イギリス人，家族を亡くした日本人の立場になってふきだしてみて下さい。

C　日本人の立場から，外国人は日本人を差別している。

C　どこの国の人でも助けるべきと思う。

C　日本人の立場から，外国人は昔金持ちだったといっていばっている。

C　日本人の立場から，船長はみんなを助けるべきなのに無視して許せない。

T　親を亡くした子供になって言えませんか。（騒々しくなく。）

C　外国人は憎らしい。絶対許せない。殺してやりたい。

（助けを求めても助けてくれもしないから許せないという声が聞こえる。）

T　みなさんの気持ちはよく分かりました。25人の日本人を見殺しにしたということで，船長は裁判にかけられました。神戸にあるイギリスの領事館の裁判所でおこなわれました。そこに参加した人は，裁判長，イギリス人の陪審人（2人），船長，でした。その時の記録がありました。今日は特別にみなさんを傍聴席に招待します。裁判の内容をよく聞いてくださいこれから裁判を行います。ノルマントン号の責任者であるドレープ船長前へ出なさい。あなたは，25人の日本人を見殺しにし，イギリス人だけを助けたと言われているがそれは本当ですか。はい，裁判長（船長の声のテープを流す。）

そうか，あなたの言う事はよくわかりました。これから判決をいいわたす。あなたを無罪とします。これで裁判を終わります。

傍聴者のみなさん，判決を聞いて意見はありませんか。（インタビューする。）

C　言葉がわからなくても浮輪を投げたらボートに乗り移れるのに，どうして助けなかったか。

C　付け加えます。日本語がわからなくても手を引いてでも助けられるじゃないか。

C　動作で表しても助けを求めているのは分かるはず。

C　言葉が通じなくても日本人が「助けてー」と言うことぐらい分かるはず。

C　日本に来るぐらいだから日本語を話せるようになってからこいよ（怒ってなげやりに言う）

T　日本人はバカなのかな。助かる方法も本当に知らなかったのかな。

C　言葉が通じなかったという言い訳はおかしいと思う。

C　船長の言い訳を聞いて無罪にする裁判長も許せない。

T　25人の日本人を見殺しにしていながらどうして船長の言う事は認められ，許されるの。

（許されると言う声）

もしも，この事件がイギリスで起こったら船長はどうなると思いますか。

C　船長は有罪になると思う。

T　本当に有罪になるかな（絶対になるという声）

C　同じイギリス人だから船長は有罪になると思う。

T　本当に言葉が通じないの。日本人の助けてと言う動作を船長は分からないの（分かるの声）それなのに，どうして船長の言う事は認められるの。

（日本は治外法権下にあるという自信のない声なのですぐに取り上げない）

今の時代でもそうなの。

C　今の時代なら外国人も日本人も平等にみる。

C　明治時代には，治外法権の約束があるから。

C　質問します。治外法権とはどんな約束ですか。

C　答えます。江戸時代のおわりに結ばれた不平等条約のひとつです。

T　不平等条約とはどんなものでしたか。思い出してください(本で調べる子もいる板書する)

C　外国人を裁判できないことです。

C　付け加えます。日本にいる外国人を日本が裁判できないことです。（板書する）

C　付け加えます。日本で罪を犯した外国人を日本が自由に裁判できないことです(板書する)

T　どこで裁判をするの。（そこの国の領事館でと言う声）

T　これは日本にとって不利な約束ですね。他にもまだありましたね。後で調べて下さい。

日本は不平等条約を喜んで結んだの。

C　（しかたなく結んだ。無理やり結ばされた。と口々話す声）

C　日本は外国と比べて力が弱いので無理やり結ばされた。

T　そうですね。これまでの歴史をふり返ってみても，強いものは弱いものに対していつも押さえつける立場にいましたね。例え，それがおかしな事でも無理やり約束させられていましたね，不平等条約もそのひとつですね。外国人がなにをしても，日本人は口出しできないのもすべて不平等条約のためですね。日本で問題になった事件はノルマントン号事件だけかな。

C　（あるんじゃないか。と言う声）

T　それが他にもあるのです。コレラ事件，ハートレー事件があるのですよ（2つの内容について軽く説明する。）これらの事件で外国人はすべて，軽い罪で済んだそうです。

明治政府はこれに対してなにもしなかったのですか。みなさんならどうします。明治の役人ならどうしますか。（板書する）

C　裁判をやり直すようにお願いする。

C　なぜ簡単に罪を許すのかと，外国に抗議する。

T　また，事件が起こったら同じことをするのですか。

C　外国に条約を改正してくれと頼む。

T　不平等条約を改正するように頼む人（挙手させて確認する。）

T　外国はすぐ条約を改正してくれるかな。

C　条約を改正してくれるよう，しつこく外国にお願いに行く。

T　日本のお願いを断っても，日本が攻めてくる心配もないしな。こんなに都合のいい約束を取り消すことはないな。（ひとり言をいう。）

明治政府の役人，どうしますか。

C　外国が条約を改正してくれるように強い軍隊をつくって国を強くしておく。

C　工場を作って国を豊かにする。

C　近代国家だということを外国に示す。

T　どういうことをすれば近代国家ということになりますか。

C　ダンスパーティーをしたりすると，文化が進んでいて近代国家と言える。

C　豪華な建物を建てて，奇麗な服をきたらお金持ちだとおもう。

C　資料集には，鹿鳴館で毎日パーティーをしたとあります。

T　（資料集で鹿鳴館の様子を確認する。）

強い軍隊をつくったり，工場をたくさんつくったり，お金をたくさん使って近代国家になるために努力したのは，なんのためですか。

C　不平等条約を改正するためです。

T　そうですね。不平等条約がある限り，日本は外国のいう事を聞かないといけないからね。

明治政府は条約改正のお願いをどのくらい続けたとおもいますか。

C　長いことかかったと思う。

（資料を提示して説明する）

T　40年余りもかって，やっと，条約を改正することができたのですよ。もう，日本はこれで外国と肩を並べることができたかな。まだ無理なのかな。これから日本は，どうするのかな。

C　軍事力を強め，戦争へ進むと思う。

C　工場をたくさんつくり豊かな国にすると思う

C　外国からいろいろなものを採り入れもっと豊かにする。

T　どの方向に進んでいくか次の時間で調べてみましょう。

これで終わります。

板書例

ノルマントン号事件（明治十九年）

・ボートに乗っている人

外国人。

助けようとしていない。

笑っている。

バカにしている。

何か指示している。

平気な顔でパイプをふかしている。

ボートを漕ごうとしている。

浮き輪を投げようとしていない。

・溺れている人

助けを求めている。

・船が沈没している。

どうして

不平等条約

・外人の罪を裁判できない。

・関税を自由に決められない。

明治政府

資料提示

6. 授業記録

教師の主な発問の子供の反応（ノルマントン号事件の授業）

過程	教師の主な発問	児童の反応
事実認識	① この絵を見て分かる事はありませんか。 ② この事件について本当のことを調べたいけれど，調べる方法はないかな。 ③ この事件に対してどう思いますか。それぞれの立場に立ってふきだしてください。	・ボートに乗っている人は外国人に見える。 ・溺れている人がいるのにボートを漕ごうとしている。 ・日本人を差別している。 ・いばっている，許せない。
事実認識	④ 傍聴者の皆さん，判決を聞いて意見はありませんか。（インタビューをする。） ⑤ 日本人はバカなのか。助けを求める動作も知らないのか。	・言葉が分からなくても助けることができる。 ・動作でも助けを求めていることは，分かる。 ・言葉が通じないという言い訳はおかしい。 ・無罪にする裁判長も許せない。
原因追究	⑥ 25人の日本人を見殺しにしていながら，どうして船長の言い訳は許されるの。 ⑦ もしも，イギリスでこの事件が起こったら船長はどうなるか。 ⑧ どうして日本だと船長の言い訳が認められるの。今の時代でもそうなの。 ⑨ 不平等条約とはどんなものか。 ⑩ 明治政府はこれらの事件に対してなにもしなかったのか。皆さんならどうする。 ⑪ また事件が起こったらどうしますか。 ⑫ 日本のお願いを断っても，日本が攻めてくる心配もないし，条約をとりけすことはないな ⑬ 明治政府の役人ならどうしますか。	・船長は有罪 ・同じイギリス人だから有罪になる。 ・明治時代には治外法権の約束がある。（不平等条約が結ばれた） ・簡単に罪を許さないよう外国に抗議 ・裁判のやり直しをお願いする。 ・不平等条約を改正するように頼む。 ・強い軍隊を作る。 ・工場をつくって国を豊かにする。 ・近代国家にする。
まとめ	⑭ 明治政府が近代国家になるために努力したのはなんのためですか。 ⑮ 条約を改正までどのくらい要したか。	・不平等条約を改正するため。 ・40年も要した（資料より）

7. 考 察

① 授業反省

縦軸に児童の思考・発言に要した時間を〰〰で表し，横軸に教師の発問・説明に要した時間を——で表しグラフ化した。

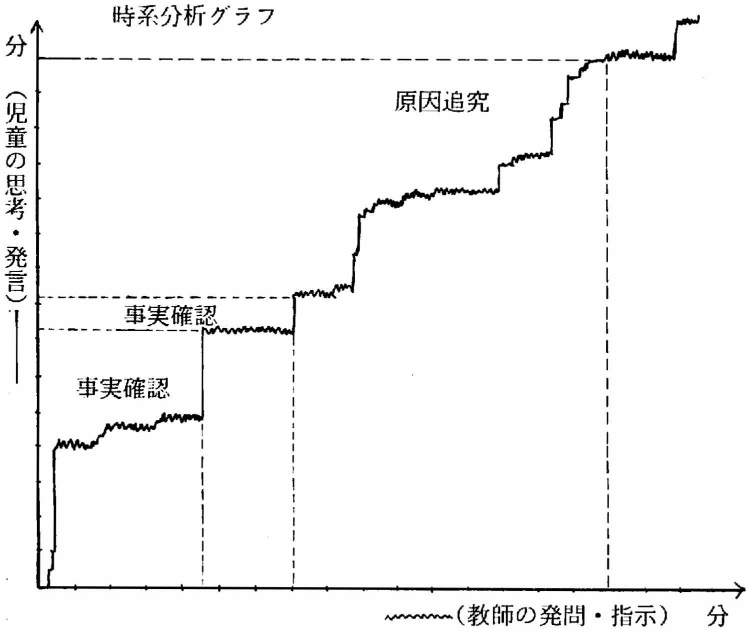

	確認に要した時間	追究に要した時間	合 計
教師	10分	17分	27分
児童	9	6	15

ある資料を提示し，事実確認をさせる過程では，子供はよく反応し多角的に資料をみることができた。原因追究の段階になると，教師の説明が多くなってきた。しかし，ゆさぶりの発問を何度か投げかけることにより，ひとりひとりの理解を深めることができた。

② 時系分析グラフの見方

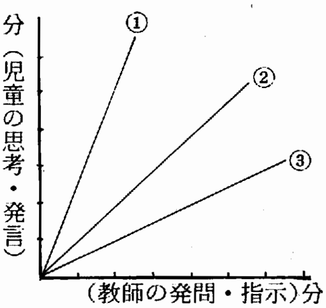

時時系分析表とは，教師の発問・説明に要した時間と，児童の活動に要した時間のバランスを調べるためのものである。

グラフの形が

① 児童中心型の授業

② バランスのとれた授業

③ 教師中心型の授業

Ⅳ　参考資料

①

②

ザンギリ頭をたたいてみたら
　文明開化の音がする。
チョンマゲ頭をたたいてみたら
　頑迷固陋の音がする。

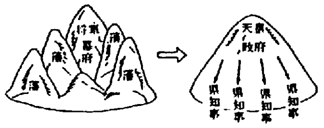

③

④　学制が始まった頃の授業料(銭)

	上	中	下
東京	50	25	12.5
奈良	12	7	3

15銭で一家がひと月暮らせる時代

⑤　徴兵令免役条項

(1)　身長が5尺1寸（約155センチ）に足りない者，病弱，不具者。

(2)　官吏，所定学校の生徒，洋行修業者，陸海軍生徒。

(3)　戸主，その相続者や養子ならびに家族中，特殊の関係にある者。

(4)　犯罪者

(5)　代人料270円を納めた者（昭和50年で換算すると218万円ぐらい。明治9年にこれを払った免役者は39人のみ）

⑥

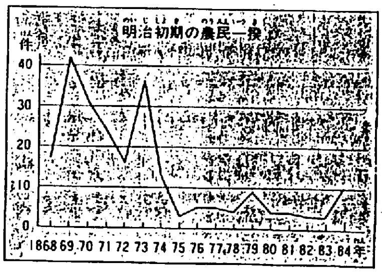

⑦

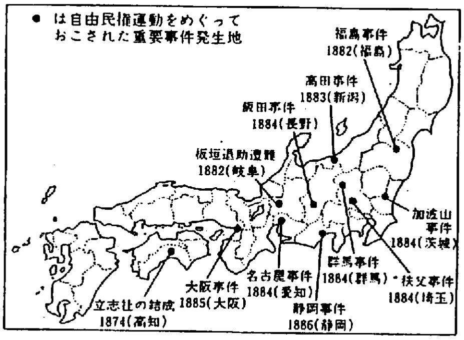

⑧

⑨　伊藤博文と大日本帝国憲法の特色

伊藤博文

政府は，伊藤博文をヨーロッパに派遣し，おもにドイツ憲法を研究し，大日本帝国憲法を作りました。

大日本帝国憲法の特色

1．少なかった有権者数
国税を年に15円以上おさめている満25歳以上の男子だけに選挙権があり、人口の約1.1%だった。

2．絶対的な権限をもつ天皇
天皇の統治権(国土や人民をおさめる権限)が非常に大きかった。

3．神か仏あつかいの大日本帝国憲法
「東京に憲法様がお生まれになったとか、神か仏あつかいだった。」　(八王子物語)

⑩

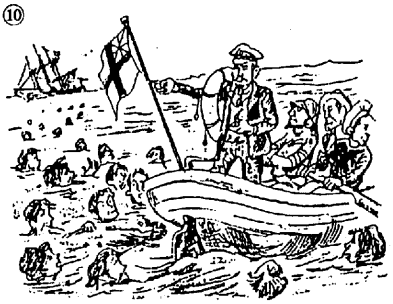

⑪

新聞記事より

明治19年10月23日夕方，26名の日本人乗客を乗せて横浜を出航し，神戸向かった英国の貨物船ノルマントン号（1533トン）が，翌24日午後8時過ぎ，紀州熊野灘沖で暴風雨に遭い，岩にしょう突して難破し沈没した。

この時，船長ジョン・ウイリアム・ドレーク以下の西洋人乗組員は，すべて救命ボートに乗り移って救助されたが，日本人乗客全員および，インド人の火夫はことごとく水死したのである。

（明治19年11月2日の新聞記事より）

⑫ 船長ドレイクの言い分（海事審判所での陳述）

自分は日本人に早くボートに乗り移るようにすすめたが，日本人は英語がわからないためにそのすすめに応じない。やむをえず，日本人をみすてて，われわれはボートに乗り移った。

⑬ 条約改正への歩み

年	政府の努力・事件
1858	日米修好通商条約を結ぶ。
1871	岩倉使節団，条約改正の交渉（失敗）
1883	鹿鳴館で，連日舞踏会が開かれる。
1886	ノルマントン号事件
1888	大隈外務大臣，各国と交渉（失敗）
1891	青木外務大臣，各国と交渉（失敗）
1894	陸奥外務大臣，イギリス間で条約改正に成功
1911	小村外務大臣，条約改正に成功

子どもの感想

新しい世の中　石川 敏也

明治時代には、外国からたくさん文化が入いってきたけれど、ぼくは、学問も入いってきたと思う。なぜなら、新しいことを考えるには、やはり学問が必要だと思います。それにつけ加えて、武器もたくさん入いってきただろう。これからの勉強で、確かめてみたい。

ノルマントン号事件　当銘 綾乃

ノルマントン号事件で、船長の「言葉が通じなかったのでやむをえなかった。」と言ういいわけは現在では通用しないのに、明治時代で通用したのが不思議だったが、それもみんな不平等条約のせいだというのが今日の授業でわかった。条約改正まで50年近くかかったけど条約が改正されてよかった。

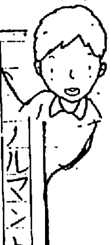

ノルマントン号事件　与座 靖史

ノルマントン号事件で、「不平等条約を改せいしろ！」という多くの人の声が聞こえてきそうな気がした。いろいろな人が努力して、やっと条約改せいができて、よかったと思った。

明治時代　宮畑 えりな

明治時代になったら、みんな平等に暮らせると思ったのに、明治政府の行った四民平等は、やっぱり形だけで、農民の生活はあまり江戸時代と変わってないと思った。これから一揆や反乱がおこりそうです。

歴史学習における児童の意識調査の結果

1　あなたは教科書をすらすら読めますか。

質問項目	%
すらすら読める	20.0
読めない漢字が時々ある	68.2
読めない漢字が多くて困る	10,5
ひらがなもすらすら読めない	1.3

2　あなたは教科書を読む時，そこに出てくる写真，図，年表の資料をどのように利用していますか。

自分で教科書を読む時，そこに出てくる資料はいつも見ることにしている。	56.2％
自分で教科書を読む時，時々見ている。	29.4
授業中先生が質問する時だけ資料を見ない。	13.7
ほとんど見ない。	0.7

3　あなたはどんな場合に“今日よかった”“楽しかった”と思いますか。

先生の説明で分からない事がよく分かった	90人
スライド，絵などを使った時	35
人物などに関するエピソードをよく話してくれた時	59
先生の詳しい説明の黒板の板書が整理されている時	20
質問に対してたくさんの意見がでてもめた時	36
楽しいと感じた事はない	4

4　授業の進め方についての意見感想があったら書いてください。

- 資料を活用して調べる学習を多くとりいれて欲しい。
- みんなが意見をたくさんだしてもめる授業は楽しい。
- インタビューや吹き出しはその人の立場になれるので毎日やりたい。
- 学習のまとめを新聞や紙芝居など，いろいろな方法でやりたい。
- 難しい言葉の説明をしてくれるので，分かりやすい。
- 1時間の学習内容を黒板に分かり易く整理して欲しい。
- 班で話し合う時間も多くして欲しい。
- 人物のエピソードなどを聞きたい。

5　あなたは歴史に関した本を読みますか。

よく読む	13.2％
時々読む	73.6
ほとんど読まない	13.2
見たこともない	0

6　あなたはテレビの歴史番組を見る事に関心がありますか。

関心がある	42.8％
どちらとも言えない	41.4
関心がない	15.8

7　あなたは学校，家庭どちらでもかまいませんが歴史の勉強をするのは好きですか。

すき	43.4％
どちらでもない	44.1
きらい	12.5

V　研究のまとめと今後の課題

1　まとめ

・教師が教材認識をしっかりした上でそれに迫るために，どのような資料を準備・提示するかまた，どんな発問をなげかけるかによって授業のよし悪しが決まってくる。

教師が子供を真に迫らせる資料を提示し，発問を工夫することにより，
子供の生の声がたくさん出て，話し合いも深めることができた。

・問題解決にむけて，発言も活発になった。また，授業では，発言できなかった子も友達の意見を聞いて考えが深められたことが，感想から確認できた。

2　今後の課題

・児童の実態に応じた発問・資料づくりをして，それを毎日の授業にいかしたい。
・言葉だけの理解に終わらせず，子供の生の声がたくさん聞ける発問づくりを工夫していきたい。

3　おわりに

1時間の授業づくりをするために，じっくり教材を調べ，資料を準備し，発問を考えそして実践に移していく。それで期待する子供の反応が得られないときは，指導案を検討していく。このように理想的な授業づくりができたのも，現場を離れ，ゆったりとした時間が与えられたおかげです。この貴重な時間と，まわりの協力に心から感謝します。

これまでの4ケ月の研究期間，ご指導・助言して頂いた知念政俊指導主事をはじめ，浦城小学校の職員，研究がし易いようにと，やさしく気づかい見守ってくださった，福山所長，大城主査，チームワークの素晴らしさを教えてくれた研究員の皆様に深く感謝申しあげます。ありがとうございました。

引用・参考文献

有田和正著作集	追究の鬼を育てる（社会科授業の発問づくり）	明治図書
有田和正著作集	追究の鬼を育てる（教材発掘から授業づくり・高学年）	明治図書
山　崎　林　平	授業の上手な先生	図書文化
吉　本　　均	発問と集団思考の理論	明治図書
中村新太郎編著	日本歴史の研究事典	小峰書店
文部省	小学校指導書社会科編	
那覇市教育委員会	学力向上対策・指導資料（社会）平成2年度	